

1 実施日時等

テーマ ①県庁の働き方改革への提案
②こどもまんなか施策へのアイデア

○実施日時：令和6年7月2日（火）10時00分～12時00分	場所：県庁（テーマ①）
7月31日（水）10時00分～12時00分	場所：県北広域本部（テーマ①②）
8月2日（金）10時00分～12時00分	場所：県庁（テーマ②）
8月6日（火）13時00分～15時15分	場所：天草広域本部（テーマ①②）
8月21日（水）10時00分～11時40分	場所：県南広域本部（テーマ①②）

2 概要（1/2）

◆テーマ① 県庁の働き方改革への提案

○育児休業等の取得促進

男性の育休を進めていく必要がある。短期では意味がないので長期に取得できるようにすることが大事。単に取ることが大事ではなくその質も重要。昇進に影響がないか、給与が減らないかという心配がある。

育児時間休暇の取得期間を現行の3才未満から就学前までに延長してもらいたい。

○テレワーク実施の推奨

- ・テレワークを推奨するにあたりシステム等（TELET（県庁のテレワークシステム）が遅い、端末の配布など）の改善、ペーパーレス化の促進を実施する必要がある。
- ・一方でペーパー前提の業務や対人業務でテレワークに不向きな職場もある。
- ・テレワークを半日や時間単位での取得や時間外勤務を可能とすること。ただ、テレワークでの時間外勤務を認めると夜遅い時間帯まで働く人が出てくるのではないかと心配。
- ・子どもの長期休暇時（夏休みなど）は、週一出勤も認めてほしい。
- ・テレワークを実施するうえでの工夫として、Webでの朝礼・夕礼によりコミュニケーションを円滑にする。
- ・テレワーク実施にあたり、事前・事後の手続きを簡便にできないか検討してほしい。

○ノー残業デイの実施

- ・働き方の意識改革のためにも実施した方がよい。運用に関しては、柔軟に曜日や日を設定できるようにするとよい。
- ・知事からのアナウンスや上席が率先して退庁する等、雰囲気づくりが必要である。

○短時間正職員制度の導入検討

- ・女性の離職防止の観点や県職員の志願者が減る中で、多様な働き方は必要と考える。子育てに限らず親の介護時など多様な働き方の選択肢の一つとしてあるとよい。
- ・制度としてあった方がよいが、他の職員への負担が増えないようにすることや短時間正職員を受け入れる職場にインセンティブを与えてほしい。ただし、業務の線引きが難しく、運用に無理がありそう。

（次頁につづく）

2 概要 (2/2)

○フレックスタイム制の導入、サテライトオフィスの活用

- ・平日夜遅くまで働くより、しっかり休んで休日短時間で処理した方が効率が良かったりもするので、土日含めたフレックスタイム制の導入を検討してほしい。
- ・単身赴任者や長距離通勤者が自宅近くの広域本部等のサテライトオフィスで勤務することを可能とすることで、プライベートや育児時間の確保ができるようにする。

○保育、病児等の対応

- ・県庁内に保育所を作してほしい。保育所より病児・病後児のなど緊急対応時に預けられる場所や夏季の学童クラブがほしい。看護休暇の現行5日（2人以上10日）を増やしてほしい。

○クールエコスタイルの推進

- ・働き方の意識改革のためにもクールエコスタイルを通年制にする。TPOを踏まえて対応すれば問題ない考える。

○ライフデザインを考える機会を創る

- ・結婚、出産、子育てをイメージしやすくするため、子育ての先輩の「生の声」を対面で双方向のやり取りしながら聴ける機会を創る。

○職員が育休等を取得した際の業務量の縮減

- ・災害時の事業継続計画（BCP）を元に、育休等によりマンパワー不足が生じた際、BCPと同様の措置を講じることとするなど。

◆テーマ② こどもまんなか施策へのアイデア

○子育て中や結婚前、出産前後それぞれの不安を軽減

- ・「自分にもできそう」と思える情報が大事。県、市町村等との連携による子育てに関するポータルサイトの作成や職場内の子育て相談室の創設を促す。
- ・産前、産後等における支援制度をまとめたハンドブックの作成やオンラインによる手続きの簡素化（まずは県庁で実施を）。
- ・子育てフェーズ毎の生活パターン・費用に関するモデルケースを作り、共有する。情報過多になりすぎないように。

○トップの意識改革

- ・現場の声を聞いてもらうため、現場で働く人とトップ（首長や議員、経営者等）と対話する機会を設ける。
- ・よかボス宣言のフォローアップ制度（振返りの機会）の創設。

○子どもの生活環境・居場所の整備

- ・小児科に保育所を併設する（既存施設の改修、補助金の活用）。休日の当番医が増えると有難い。
- ・長期休暇時の学童保育の弁当持参の改善（民間委託など）の実施や図書室、プール、体育館の活用。学童の受入れを6年生までにする。
- ・子どもが安全に遊べる室内の遊び場の提供（夏場の公園は暑くて遊べない）。親子が遊べる拠点（公民館の活用など）を創り、地域の方と繋がれる機会を増やす。こども食堂などの取組みの充実（立上げ支援、フードドライブ、広報）。
- ・生まれた時期が近い親子をグループにし、定期的に集まり情報交換する場があるといい。